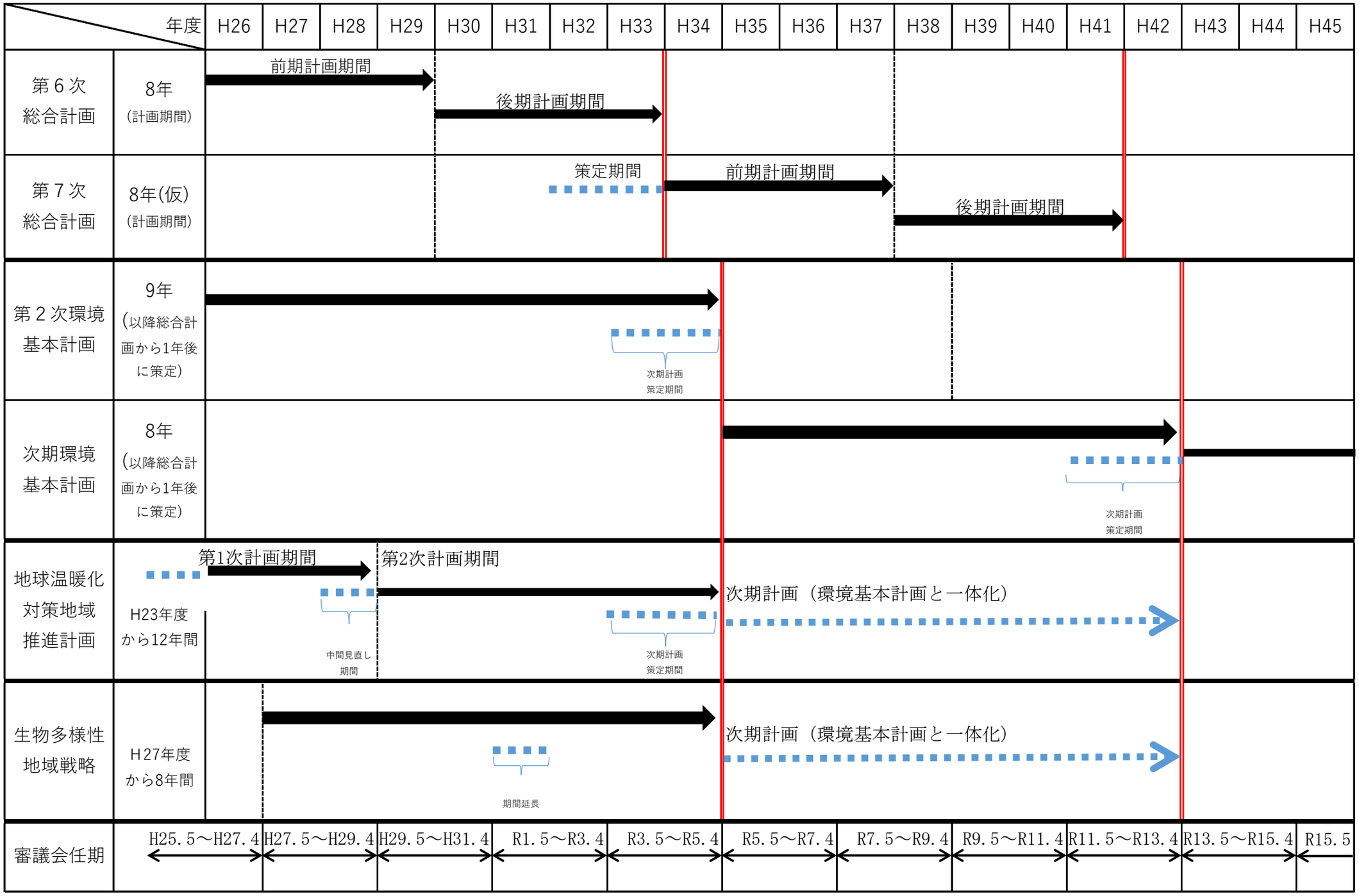
年度
H26
H27
H28
H29
H30
H31
H32
H33
H34
H35
H36
H37
H38
H39
H40
H41
H42
H43
H44
H45
第６次総合計画
8年（計画期間）
前期計画期間
後期計画期間
第７次総合計画
8年(仮)（計画期間）
策定期間
前期計画期間
後期計画期間
第２次環境基本計画
9年（以降総合計画から1年後に策定）
次期計画策定期間
次期環境基本計画
8年（以降総合計画から1年後に策定）
次期計画策定期間
地球温暖化対策地域推進計画
H23年度から12年間
第1次計画期間
第2次計画期間
中間見直し期間
次期計画策定期間
次期計画（環境基本計画と一体化）
生物多様性地域戦略
H27年度から8年間
期間延長
次期計画（環境基本計画と一体化）
審議会任期
H25.5～H27.4
H27.5～H29.4
H29.5～H31.4
R1.5～R3.4
R3.5～R5.4
R5.5～R7.4
R7.5～R9.4
R9.5～R11.4
R11.5～R13.4
R13.5～R15.4
R15.5